

平成 25 年 1 月 15 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

一時払終身保険「ピースフルロード」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 25 年 1 月 16 日（水）より、一時払終身保険「ピースフルロード」（引受保険会社：マスマチュアル生命保険株式会社）の取扱を開始します。

「ピースフルロード」は、契約時に一時払保険料の一定割合の額を、毎年積立てる「積立コース」と、毎年受け取る「定期支払コース」から選択できます。いずれのコースも、死亡保険金は一時払保険料相当額が最低保証されます。

円建てかつ、ご契約時に最低死亡保険金額と毎年受け取れる金額が確定するという仕組みや、告知が不要である点などから、幅広いお客さまにお申し込みいただけます。

お客さまのご資産を、「大切な人に殖やして遺したい」というニーズや、「大切な人に遺しつつ、殖えた分をご自身で使いたい」というニーズにお応えします。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

(別紙)

<一時払終身保険「ピースフルロード」 商品概要>

契約年齢	満51歳以上満75歳以下（契約日時点での被保険者年齢）
保険料払込方法	一時払のみ（銀行振込）
一時払保険料	300万円～5億円（1万円単位）
保険期間	終身
死亡保険金	死亡した日における基本死亡保険金額（①～③のいずれか大きい金額）と確定積立金額の合計。①基本積立金額、②基本保険金額、③基本解約払戻金額
告知	なし
契約時費用	一時払保険料に対して5%
積立利率設定日	月2回（1日、16日）
積立利率適用期間	25年。25年経過後に更改した利率の適用期間は終身

<積立コース>

概要	一生涯にわたって確定額が毎年積み立てられる。積み立てられた確定額の引き出しはいつでも可能だが、全額引き出しが条件。
確定額	一時払保険料（基本保険金額）×確定率

<定期支払コース>

概要	「定期支払特約」を付加することで、一生涯にわたって定期支払金を毎年自動的に受け取れる。定期支払金は自動的にお客様の口座に送金される。
定期支払額	一時払保険料（基本保険金額）×確定率
受取人	契約者
定期支払金の 中途停止	「定期支払特約」を解約することで停止。

この保険では、「積立コース」と「定期支払コース」のうち、いずれか一方を選択いただくことになります。なお、「定期支払コース」は、契約時のみ選択できます。

<生命保険全般に関する留意点>

- ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。
- 外貨建ての保険商品のご購入または年金や死亡給付金、死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。
- 当行による元本および利回りの保証はありません。
- 一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約返戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- 保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 保険商品のお申込の有無がお客さまと当行とのお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。
- 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。
- 保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。
- くわしくは各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。